

情報に関する用語集を完成させましょう。
用語は、教科書196～217ページに記載されています。

情報に関する用語集

① ()
コンピュータ本体や接続された周辺装置など。

② ()
コンピュータでデータを処理し、目的の作業をする手順を定めたもの。

③ ()
コンピュータを起動すると最初に動き出し、ハードウェアや応用ソフトウェアなどを動作させるためのソフトウェア

④ ()
文書やプレゼンテーション用スライドを作成するなど、目的とする作業を行うためのソフトウェア。

⑤ ()
コンピュータや携帯電話、FAXなどの情報機器の間で情報のやりとりができるようにケーブルや無線通信などでつないだもの。

⑥ ()
部屋の中や建物の中などのコンピュータをハブや無線LANルータなどで接続したネットワーク。

⑦ ()
LANとLANを接続した広い範囲のネットワークのこと。

⑧ ()
世界中の行政機関、企業、学校、個人などの情報通信ネットワークを、情報の交通整理をする機器（ルータ）でつなぎ合わせた情報通信ネットワーク。

⑨ ()
公衆無線LANアクセスポイントを通じてインターネットに接続できる場所。

⑩ ()
世界中のさまざまなコンピュータに保存されているファイルとその送信方法を示す記号。

⑪ ()
情報通信ネットワークを安全・安心に使える状態に保つための対策

⑫ ()
第三者のプログラムやデータベースに対して意図的に何らかの被害を及ぼすように作られたプログラム。

⑬ ()
「防火壁」という意味で、外部との通信を一定の条件で制限し、内部のコンピュータネットワークの安全を維持する。

⑭ ()
コンピュータがコンピュータウイルスなどに感染しないようにするためのソフトウェア。

⑮ ()
テキスト中のキーワードや怪しいアドレス、URLの情報などを識別して問題のあるメールやWebページ、応用ソフトウェアなどを制御すること。

⑯ ()
重要なデータやシステムが無くなったり壊れたりした場合に備えて、コピーしたデータを保存したり、予備のシステムを用意したりすること。

⑰ ()
情報社会において適正に活動するための基となる考え方や態度のこと。

⑱ ()
人工衛星から電波を受信することによって、位置を測定するシステム。

⑲ ()
文学、音楽、美術、写真などのように文字や記号、音や色彩などで表現した著作物を他人に無断で利用されないための権利。

⑳ ()
産業の振興を目的とした権利で、実用新案権、特許権、商標権、意匠権の4つの権利がある。